

「旅客施設等における視覚・聴覚障害者等に対応する ICT を活用した情報提供・案内に関する調査検討委員会」の設置について
(事務局の問題意識)

- 視覚障害者、聴覚障害者等他の旅客と比べ鉄道等公共交通サービスに係る情報を得ることが容易でない利用者の利用円滑化や緊急時の安全確保のため、従来の取組に加え、ICT を活用しいわゆる情報バリアフリー化を進めることが必要ではないか。
- 特に、他の旅客と比べ得ることが容易でない情報として、以下の様なものがあるのではないか。
 - ① 旅客施設における異常時の運行情報
 - ② 鉄道車内における運行情報（特に混雑時）、異常時の運行・案内情報
 - ③ 移動経路や所要時間に関する情報
- このうち、既存のデジタルサイネージ等により問題が解決できないものについては、最新の ICT 技術の活用を積極的に検討する必要があるのではないか。
- なお、検討に当たっては、以下の点に留意することが必要ではないか。
 - ・ 検討に当たっては、視覚障害者についてタッチパネルの利用が困難であること。
 - ・ 従来の設備や ICT といったハードによる情報バリアフリーに加え、人による案内等を要する場合があること。